

第8回まちづくり懇談会議事録

第8回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成14年8月30日(金) 18:15～20:45

会場：行徳公民館 集会室

出席者：西村座長(東京大学教授) 風呂田委員(東邦大学教授)
松沢委員(行徳地区自治会連合会) 歌代委員(南行徳地区自治会連合会)
佐野委員(市川緑の市民フォーラム) 安達委員(三番瀬環境市民センター)
丹藤委員(行徳まちづくりの会) 東委員(行徳野鳥観察舎友の会)
藤原委員(市川市行徳漁業協同組合) 石井委員(南行徳漁業協同組合)
富田委員(市川市塩浜協議会) 杉浦委員(市川青年会議所)
山本委員(都市基盤整備公団千葉地域支社) 尾藤委員(市川市助役)
事務局(市川市 建設局 本島局長、新井局次長、都市政策室 田草川室長、近藤主幹)

<開会>

事務局(近藤)

これより第8回行徳臨海部まちづくり懇談会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、本日の出欠について委員の方から連絡をいただいておりますのでご報告いたします。川口委員は急きょ海外出張となりましたので、本日は欠席するとのご連絡をいただいております。丹藤委員、尾藤委員につきましては、仕事の関係で多少遅れると事前にご連絡がございました。その他の委員の方は定刻どおりご出席いただいております。ありがとうございます。

次に前回、7月の第7回からこの懇談会の新たな委員になりました塩浜協議会まちづくり委員会委員長でいらっしゃいます富田委員に、遅くなりましたが、本日委嘱状を手渡させていただきます。建設局長本島からお渡しいたします。

本島局長

よろしく願いいたします。(拍手)

事務局(近藤)

ありがとうございました。よろしく願いいたします。それではいつもどおり、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず次第がございます。裏に委員名簿をつけさせていただきました。次に右肩に資料1-1です。もう1枚開けていただきますと、右肩に資料1-2、もう1枚開けていただきますと資料1-3、それから資料1-4、次が資料2-1、その次が資料2-2、その次が資料3です。

続きまして「基本構想(案)の策定に向けて」という一つのつづりがあると思います。最後にA4の右肩資料5-1です。1枚開けていただきまして、A3のもので右肩資料5-2、それから別刷りでフォーラムアイ、市の広報ということで資料をつけさせていただきました。よろしいですか。会場の方で、もしなければ受付のほうに資料がありますので、あらためてお取りいただければと思います。

第8回まちづくり懇談会議事録

それではさっそく座長にバトンタッチさせていただきます。西村座長、よろしくお願いいたします。

西村座長

今年度に入って2回目の懇談会を始めたいと思います。前置きは簡単に、さっそく資料の説明をお願いしたいと思います。議事に入ります。議事の(1)「行徳臨海部の課題に係る最近の状況について」で丸1から丸3について事務局からお願いします。

事務局(田草川)

それでは私のほうから説明させていただきます。まず最近の経緯です。資料1-1の裏側から始まりますので、よろしくお願いいたします。7月12日から前回以降の問題になっています。12日に知事に対して市のほうから「三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書」を提出いたしました。それがお手元に資料1-2としてついておりますので見ていただきたいと思います。

ここでは細かいことは別にして、項目としては、まず石垣場・東浜地区における下水道処理場計画について早く具体的な方針を示してほしいということと、地権者や周辺住民との話し合いの機会を設けてほしいということを要望しています。旧江戸川の堤防改修と親水水辺整備について、これはなの花県民会議でも話題になって、今回あとで基本構想の中にも関連して出てきますので、これも併せて要望させていただきました。

3番目に塩浜地先の暫定直立護岸の本格的改修と海岸保全区域の変更についてです。これは何度も言ってきたのですが、今回特に要望事項として4点要望いたしました。

1点目は海岸保全区域を実際の海岸の位置に移していただきたい。それから県において早急に本格的な護岸改修事業を進めていただきたい。管理もしていただきたい。それから埋め立てを前提として暫定的に市が管理していますが、埋め立てを行わないと決めた以上、県で管理をしていただきたい。当面の対応として高さ不足を補う措置を進めていただきたい。この4点を要望いたしました。

4点目は里山・里海公園の整備についてです。これもいままで何度か資料で見させていただいてきましたが、北部の雑木林などの里山と南部の漁業と一体となった海辺の里海公園と位置つけてぜひ整備していただきたい、里山・里海公園という形で県立広域公園として位置づけていただきたいという要望を出しました。

5番目に、三番瀬海域の海辺を自然環境学習及び研究の場とすることについてです。これも基本構想の案の中で何度かずっと言ってきたところですが、具体的に三番瀬と行徳近郊緑地特別保全地区を一体として、自然とのふれあいの場、体験の場、環境学習の場とすることについて検討を進めていただきたい。また、わが国における浅瀬と干潟の保全再生、あるいは東京湾全体の環境の保全再生に関する調査、研究を行う研究機関の設置について検討を進めていただきたいということを要望しました。

6点目は行徳近郊緑地特別保全地区の環境整備の促進です。すでに基本計画ができていますので、それに基づいて内水交換の改善のための千鳥水門及び連絡水路(暗渠)の改修等の本格的な再整備事業を進めていただきたい。同時に国設鳥獣保護区及びラムサール条約登録湿地とするよう手続きを早期に進めていただきたいということを要望してまいります。

もとへ戻りますが、そのあと7月13日には県のほうで三番瀬勉強会が開催されています。この行徳公民館で行われました。17日には塩浜協議会のほうから知事と市長に対して塩浜地区護岸整備に関する要望書が提出されました。いちばん後ろのほうにある資料3で、協議会の会長米山さんのお名前でも要望書が出されています。同じ文面で知事のほうにも出ています。

続きまして、またもとへ戻りますが、このあとは大事なものだけにします。県の第5回の円卓会議が19日、20日と2日間連続で開催されています。7月22日に本庁で海の日の記念展示会「甞れ、市川の海」ということで、今日展示しているいろいろな資料を役所のほうで展示しました。そのあと行徳支所で今日まで展示しておりました。

24日には三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくり市民公開講座ということで、関係の今日いらっしやっている先生たちをお願いして8月7日まで4回開催いたしました。26日には環境大臣に対する「三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに対する要望書」を提出いたしました。それが資料1-3にありますので、見ていただきたいと思います。前段のことはあとで見させていただくとして、具体的な要望事項として三番瀬の再生に向けた調査、実験について、三番瀬の再生に向けたアシ原、干潟、藻場等の再生の調査、実験を始めていただきたい。2点目は自然環境学習及び研究の場とすることについてで、これも以前からお願いしていましたが、これも調査、検討を進めていただきたい。

それから行徳近郊緑地特別保全地区の再整備と海との連携についてで、これも先ほど県に出したものと内容は一緒です。それから安全で親水性があり、しかも自然環境に配慮した護岸の本格的改修についても協力していただきたい。里山・里海公園の設置についてもご協力をいただきたい。行徳臨海部を海辺の街にふさわしく再整備することについても、直接ではないかもしれませんが、ご協力をお願いしたいということです。

第8回まちづくり懇談会議事録

またもとへ戻ります。これは役所の中の問題ですが、8月1日には対策本部の会議を開きました。8月2日に県のほうで第4回海域小委員会が開催されています。同じ8月2日に県知事から市長に対して、本行徳石垣場・東浜地区における江戸川第一終末処理場の設置検討について意見照会がありました。これは後ほど詳しく説明させていただきます。

知事からのそういう照会文書があったものですから、知事の意見照会を受けて、急きょ本行徳石垣場・東浜地区の地権者との土地利用相談会を8月19、20、21の3日間こちらで開かせていただきました。22日には県のほうで第4回護岸・陸域小委員会があり、そこで市民からの提案もいろいろあって、それらも発表いただきました。今後それを整備して、また皆さんのほうに提出されるようです。

27日には本行徳石垣場のこの関係で、周辺9自治会の方々と土地利用相談会を開催いたしました。29日は県で第5回の処理場の計画地検討会ということで、これは役所の問題ですが、県と市で今後の対応について検討しました。それから今日30日は、第8回になります行徳臨海部まちづくり懇談会の開催です。同時に県のほうで第2回の三番瀬専門家会議が開催されています。経過は以上です。

続きまして円卓会議の状況についてです。資料1 - 4にいままでの分をずっと資料としてつけております。今日説明したのが7月12日以降の分です。主な議事の内容だけ挙げてあるので、参考にさせていただきたいと思います。先ほどの3点目の処理場計画地検討会については、あまり回数が行われていないので、昨日開かれたということで先ほど説明したとおりです。以上で最近の状況についての今日の説明とさせていただきます。

西村座長

ありがとうございました。ここまでで何かご質問はありますか。では続きまして(2)「石垣場・東浜地区における江戸川第一終末処理場の設置検討に関する千葉県知事からの意見照会について」をお願いします。

事務局(田草川)

それでは資料2 - 1を見ていただきたいと思います。8月2日付のもので、いまのページのあとにあります。知事から市長あてに処理場の設置についての意見照会がありました。前のほうはともかくとして、いちばん最後の3行です。「今後、更に検討を深めることとしておりますので、より一層、貴市のご協力をお願いするとともに、当該地に処理場を設置することについて、あらかじめ貴市の意見を伺います」というのですが、市の意見照会です。

すでに地権者の方にはアンケートを出しました。それによると、条件付きながらも80%以上の方が処理場の事業に協力するという回答が来ています。あとは知事が最初からよく地権者の方たちと話し合いたい、それから市川市とも話し合いたいと言っていましたので、今度は市のほうの意見をここで聞いてきたということだと思います。

そこで市のほうでは、これを回答するにあたりまして、できるだけ地権者の方、周辺住民の方、広く市民の方、議会の方の意見を聞いておこうと。もちろんまちづくり懇談会でもぜひこのへんを議論していただいて、そういうものを踏まえて回答したいという姿勢です。

資料2 - 2に一応市長名で地権者の方たちにこういう文書を出しました。石垣場・東浜地区の土地利用相談会ということで19、20、21と開催いたしましたが、この3日間で参加された方が52名です。出席されなくて文書で意見を寄せられた方が24名おられます。209名で76名とまだ十分ではなかったかもしれませんが、急だったこともあったかと思えます。

その意見の大まかな内容としては、30年も待ってもう待ち切れないので早く解決してほしい、具体的なスケジュールを示してほしいということがいちばん多くありました。それから処理場をやるのかやらないのか。具体的な位置も逆に県のほうから示してほしい。48のうち20が処理場とすれば残りの28ヘクタールについてはどうするのか。そういったことも案を示してほしい。そういう意味で行政、県や市が責任を持って対応してほしいという話がありました。さらには、できればもう長い時間経ってしまったので、処理場もしくは公共用地として買い取ってほしいというお話が地権者の方からは出されました。

自治会の方々は、もちろんちょっと要求が違います。まずは何はともあれ環境改善をしてほしい。それと、やはり具体的にいつまでに解決するのか見通しを示してほしい。あるいは地権者、周辺の方、県、市の話し合いの場を設けて前向きに進めてほしい。そういったご意見がありました。

このあともう一度、マンションの方々と相談会も予定しております。今日の懇談会での意見、さらには市議会でのさまざまな議論を経て、そういった意見をもとに市として処理場を設置することについての回答をしていこうということです。ただ、これもあまり遅くなく、できるだけ早くきちんと皆さんの意見に沿うかたちで出したいと思っております。

ちょっと先まで行ってしまいました。一応今後の予定まで説明させていただきました。

第8回まちづくり懇談会議事録

西村座長

ありがとうございました。この件に関していかがでしょうか。それでは次に行きましょう。(3)「行徳臨海部基本構想(案)の策定に向けて」です。

事務局(田草川)

それでは「構想(案)の策定に向けて」というペーパーを説明させていただいてよろしいでしょうか。資料ナンバーはついておりません。「基本構想(案)の策定に向けて」というペーパーです。

これは、これまでいろいろ議論していただいた内容とか資料を整理して構想案としての体裁を整えてみたということです。基本的にはいままで皆さんに見ていただいた資料を使っておりますが、一部には追加した項目もありますので、それを見ていただければと思います。

開いていただきますと、目次でまず1点目に背景及び目的、2番で地域の特性、3番で行徳臨海部の課題、4番で行徳臨海部の基本的な方向性及び将来像、5点目で将来像の実現に向けた基本的な方針として具体的な方針とゾーニングという構成で用意いたします。

背景と目的はいままで説明しておりませんでした。前段で入れさせていただきました。これはいままで平成11年から、市が県や国にも要望してきた要望書などをもとに新たに追加したものです。これはいろいろ見ていただいて、また後ほどご意見をいただければと思います。

次のページの地域の特性につきましては、前に示したものをそのまま使っております。地域の歴史、自然、市街地形成、広域的な位置、上位計画、関連計画などを整理したものです。

課題というのはいままで見ていただいたものですが、新たに海岸線の位置を、いままで入っていなかったものを入れました。海岸保全区域の線を入れさせていただきました。

4点目は行徳臨海部の基本的な方向性及び将来像ですが、大きな基本的な方向性としては里山・里海の再生の中の海の部分という位置づけで考えていきたいということで位置づけしております。具体的な地域別の基本的な方向性として海と海浜部について、護岸部、漁業、三番瀬、市川塩浜駅周辺、行徳近郊緑地、市民との協働、人と自然との共生といった項目について、前に出したものをそのまま使っています。

そういう全体、それらを合わせて、「海と親しみ・海を守り・海を活かす。かつての豊かな海を再生し、市民が親しめる海辺を取り戻すことを目指して」ということでまとめています。

次に本行徳石垣場の部分についても、いままで示してきた内容です。基本的な方向性としていちばん下に「行徳地域の特性とこの地区のポテンシャルを活かした積極的なまちづくりを目指して」ということを新たに付け加えております。

次に将来像です。まず行徳臨海部の将来像として、この三番瀬と行徳臨海部を豊かな水辺のまち行徳の復活の一環として位置づけしております。これもいままで示してきたとおりです。それから地域別の将来像として、海と海浜部と本行徳石垣場と、これは改めてつけさせていただきました。特に海と海浜部については「海と臨海部、内陸部を一体としてまちづくりを進め、自然、漁業、市民生活、企業活動が共存する、持続可能な地域社会の形成を図る」、本行徳石垣場・東浜についても「地権者、周辺住民及び行政が連携を図りながら、市民の安全と快適な生活環境の確保を目指し、楽しく憩える緑の生活拠点の形成を図る」とっております。

これは以前に川口委員のほうから、持続可能な地域社会の形成ということで入れるように言われていて、なかなかピッタリしたところなかったのですが、ここでまとめて入れさせていただきました。

次に5番目に将来像の実現に向けた基本的な方針として、海と海浜部についていままでどおり10項目、それから本行徳石垣場については6項目の方針として挙げております。

それらを絵で表したものをゾーニングとしてつけさせていただきました。それが「海と海浜部のゾーニング図」で、これも前回示したとおりです。ずいぶん絵の描き方が粗雑だったと反省しておりますが、これは考え方とか大まかな位置を示したものです。海浜部のゾーニングについても、駅前周辺地区を水の動線とか人の動線も含めてもう少し詳しく表しております。

次のページの石垣場・東浜につきましては、残念ながらまだ地権者の意向も特に具体的に出なかったもので、以前のまま、機能の配置みたいな形のままになっております。

最後に資料編として、いままでの関連のものを全部つけていこうということで行徳臨海部の課題に係るこれまでの経緯を一式まとめています。これまでの市民意見とか提案も懇談会の中でのもの、シンポジウムでのもの、漁業者の懇談会、フォーラムアイ、広報に寄せられた市民意見をみんな整理しております。もちろん図面等で出されたものも全部盛り込んで一式にするつもりです。

第8回まちづくり懇談会議事録

意見・提案の整理というのは、前にいろいろな意見があって一覧にしたものがあるので、そういうものもつけていこうということです。それから議事録として懇談会、シンポジウムや市民公開講座の議事録も全部整理しております。もちろんホームページにも載せているので、すでに公開されておりますが、これらもちゃんとまとめていこうと。

それから基本的方針に基づく方策・課題等の検討として、石垣場の問題、海と海浜部の問題も整理した一覧表がありますので、それもつけていきたい。それから海岸線の位置の比較検討も行っているのでもつけていきたい。

それから、これは直接懇談会の資料ではなかったのですが、私どもが視察してきて、それらを報告させていただきましたので、そういう視察の記録もつけさせていただければと思います。

それから参考図として、いまある護岸の断面の構造イメージ、干潟の再生イメージ、その他これからもいくつかスケッチを用意するので、そういったものもつけていって、それらをこれの付属の資料としてまとめて、できあがったらいずれはそれも含めて公開していくつもりであります。説明は以上です。

西村座長

ありがとうございました。まだ案の段階ですが、最終的にまとまったときには資料まできちんとつけて冊子になって見られるような形になると思います。過程もよくわかり、いいのではないのでしょうか。

事前に3人の委員の方からお申し出があったので、順に発表していただいて、その質疑を皮切りにその他の質疑にも入りたいと思います。東さん、佐野さん、安達さんの順にお願いします。

東委員

中身に入る前に、佐野さんから出ているものは、その前の話だと思うんです。「8月18日発行の広報いちかわ日曜版フォーラムアイに対する意見」というのは、この懇談会というのは何かという話だと思いますから、中身の前にこれをやったほうがいいんじゃないかと思います。

西村座長

この話も途中の経過の中でするべき話かもしれませんね。わかりました。じゃあフォーラムアイに関する質問のところを佐野さんのほうから。

佐野委員

それでは資料ナンバー5-2をご覧ください。それと併せてフォーラムアイのほうをご覧くださいと思います。行徳臨海部まちづくり懇談会も2年目に入りまして、いろいろと意見交換を行ってきました。かなり事務局のほうでいろいろ資料を整理して、なんらかのかたちでまとめて行かれるのかなという方向性はある程度委員として感じておりました。

7月の初めに懇談会があったものですから、それに続いて次回、今日の懇談会の前に資料について意見を送ろうかなと思っていたところ、8月18日付でご覧のようなフォーラムアイが発行されました。そこに特集「行徳臨海部基本構想(案)海と海浜部編」とあります。編ということですから、また別の機会に石垣場の問題であるとか、その他の臨海部の問題についても取り上げられるのかなとこの時点では思いました。

それに目を通して私は愕然としたんですね。この懇談会の中では、たしかにいろいろな意見が出ています。私の意見は少数派かもしれませんが、けれども合意を得たということはまだないわけです。意見交換の段階です。

ところが、この中を見ると、もう決定したような文が記載されています。それはいったいどういうことなんだらうと感じます。そういった疑問から振り返って、この懇談会というのはいったいどういう位置づけの会なのか。たとえば県がいま進めている円卓会議は、私が議長というか座長の岡島さんと直接話したら、この円卓会議は堂本さんとの話の中で、基本計画まで作成する、そこまでやることを承っているという話を聞きました。

この懇談会はいったいどんな会議で、ここで話し合われたこと、あるいは共通理解が得られるかどうか、今後の臨海部のまちづくりにどのように生かされていく可能性があるのか、そのへんをしっかりと今日この場で聞いておきたいと思います。

この中で細かいことはいろいろあるんですが、とにかく決定もしていないのに決定しているかのような記述ははっきり言っておかしいですし、市民はそういうふうを受け取ってしまいます。これは全戸配布でしょう。

事務局(田草川)

第8回まちづくり懇談会議事録

そうです。

佐野委員

ですから僕は、これはやはり訂正していただかなければならないと思います。1枚開いていただきたいと思います。たとえば丸1番に書きましたが、「基本的な方針」のところの緑の10ポイントです。緑の中にまとめてありますね。これについてはたしかに資料の中では出てきました。でも「これでいいですよ」という話はなかったわけです。

たとえば一つ挙げるとすれば、いちばん下のところに「海域の自然環境、漁場環境を保全・再生する」とあります。これは私も賛成なんですけど、懇談会で皆さんといろいろ議論する中で、三番瀬を再生させる、あるいは修復していくというのは何が大事かという、私は三番瀬の多様な環境と多様な生物、つまり種の多様性を回復させる方向に修復計画を考えていくことが非常に重要だと考えています。

もちろん三番瀬の中で漁業も引き続きずっと続けていただきたいと思っております。しかし私が三番瀬の自然環境、特に種の多様性、ちなみにアナジャコの巣穴を撮ったものを掲示してありますが、これは残念ながら三番瀬のものではなくて藤前干潟のものです。でも同じようなものは、三番瀬の特に猫実川河口域の干潟、浅瀬の中にはああいう地下構造があるわけです。そういった生物をきちんと調べて、そういった中で三番瀬の保全・再生を考えていただきたいというときに、漁業者の方は「そんなことを言ってもアナジャコは食えない」という話をされて、正直なところ、やはり少し隔たりを感じています。

それを考えると、自然環境、漁場環境を保全・再生すると一つにまとめてしまっているのは、懇談会の流れからはちょっと反している。漁場環境の保全・再生というのはもう一つその右側に「漁業の安定と継続を図る」の中にも含めることも十分可能です。漁業を否定しているわけではないので、あくまでもその点はご理解いただきたいと思いますが、そういうことで、こういう基本的な方針についてもまだまだ検討の余地がありますし、決定をしていない。

なのに、ここには決まったかのような記述がされています。これも市川市民全員が見るわけです。この右下のゾーニングについても同じです。検討されていません。ゾーンに分けること自体がいいのか悪いのかという問題も実はあるんです。それすら検討もしていないのに、ゾーニングがすでに話し合われ、共通理解が持たれたかのような表現がなされています。そんなことが言えます。

左側には「どんな護岸がいい？」ということで、護岸についての三つのイメージ図が示されています。私だけではないと思いますが、これも委員の中に陸域をセットバックするような形で護岸あるいは海と陸が接する部分を考えていきたいという意見もあるので、こういう書き方だけではちょっと配慮が足りないと感じざるを得ません。また左上の塩浜駅前周辺の、やはり1、2、3、4と書いてあるところですが、特に1、2、3についてはまったく検討していない事項だと思えます。

そんなことを考えていきますと、これは市民の税金を使って作ったものだろうと思いますが、私ははっきり言って非常に憤りを感じます。なぜ市川市さんは、こういうものを出してきたのか。できたら、この過ちを認めていただければ、訂正をしていただきたいと思っております。

それから同じく護岸のところですが、ここに「現在の直立護岸は高さ5メートル弱。県の試算によると、直立護岸は8メートル、砂浜を設けた場合の護岸は6メートルの高さが必要とされています」と書いていますね。これを市民が読んだんです。

陸域小委員会に出られた方はおわかりかと思いますが、実はこれについて県が説明をし、あるいは磯部先生が説明をされたけれども、これはあくまでも一つの考え方であるということも磯部先生が訂正されましたね。ですから、この記述そのものも僕は誤解を招く非常にまずい記述ではないかと思っています。

それからもう一つあります。フォーラムアイの特集がこれだけ懇談会と三番瀬の関係、あるいは臨海部に関係する問題であるにもかかわらず、懇談会の場でこういったものを出そうとしているんだというお話はなかったですね。そのへんについても、いったいこの懇談会は何なんだろうと思ってしまいます。そのへんをまずご説明いただければと思います。

事務局（田草川）

たくさんありましたが、8点かと思いました。1点目はこの懇談会の位置づけです。これは平成12年10月から始めており、県の円卓会議よりもずっと以前から始まっています。

というのは、これは計画づくりということではなくて、海の再生と行徳臨海部のまちづくりについて公開で議論していただいて、市民の皆さんとともに認識してもらおうという目的です。最初に趣旨を書いたものを皆さんにお渡ししたと思います。計画策定のためにここで集まっていたという意味ではありませんので、そのへんは原点をもう一度確認していただきたいと思います。

それから広報を訂正すべきだということです。これも私たちはもしかしたら言葉の使い方が適当ではなか

第8回まちづくり懇談会議事録

ったかもしれないのですが、決してここで決めたということではなくて、あくまでも案を皆さんに見ていただき意見をいただこうというものです。先ほど「示していない」と言われましたが、いままで出していないようなものではなくて、これは皆さんにこの懇談会でも7月のときに出したものばかりです。

先ほど「ゾーニングを見ていない」とおっしゃられたのですが、7月の時点で全部ゾーニングをつけていったん資料として見ていただいていますので、この懇談会だけではなくて、広く市民の方にも同じものを見てもらったという位置づけです。

それから海域の自然修復です。この話はたしかにそういう見方もあるかと思いますが、もともと漁業が豊かな自然環境のもとで営まれてきた、また漁業を継続していることがこの三番瀬のような都市部の自然のためにもなってきたということもありますので、自然環境のためにも、また漁業環境も一体のものとして保全・再生していくという考え方で場所で分けました。いま佐野さんが言ったように縦割り、自然は自然、漁業は漁業というのではなくて、同じ面でとらえてそういうふうに分けてみました。

こちらの漁業の継続と安定というのは、どちらかという漁港だとか、漁業のための施設とか、市民が漁業と接するためのたとえば即売所とか、その他そういった陸側の施設のイメージを持っていたものですか、場所で分けてみたということです。ですから「そうじゃなくて産業と自然に分けたほうがいい」という声が強ければ、これも訂正しないということではありません。

ゾーニングについては先ほど言ったとおり、7月3日の時点で資料としてつけさせていただいて、そのときにもいろいろご意見をいただきました。たしか具体的な駅前話でも、海水交換の話とか、いろいろ意見があったかと思えます。それはちょっと確認していただければと思います。

それから護岸につきましては、この護岸の位置は何回か前に護岸の位置の比較検討をさせていただいて、そのときにいまの護岸の位置でいったん絵を描かせていただきたいという話をして、皆さんのところで了解していただいたと思っていますので、そういうつもりで今のところやっております。ただ、これはそこに現在の護岸と書いてあるわけではないので単なる例として、要するにどここの位置と示してはいいないので、そこまで細かく決めつけなくてもいいのかなとは思っております。

塩浜駅周辺については、先ほど言ったとおりすでに皆さんに見ていただいて、たしかいろいろ意見があったかと思えます。それから護岸の8メートルうんぬんですが、これも海岸保全区域の指定と安全な護岸の計算上の高さはまったく別個の問題で、単に県のほうで試算したら直立護岸だと8メートル程度、それを下げて6メートル程度にするには前浜が必要だという説明があったことを、そのまま事実として挙げてあるだけです。それをやるかやらないかは、また別の問題です。

最後に広報のことを事前に説明しなかったというのは、たしかにちょっと不十分なところもあったかもしれません。できるだけ懇談会でも説明し、市民にも同じものを示して広く意見を求めていくという姿勢でありますので、今後気をつけて、できるだけわかっていることは早めに皆さんにお知らせするようにしたいと思います。以上です。

西村座長

どうもありがとうございました。

佐野委員

いくつか説明をしていただいたようですが、私は見ていないと言ったわけではなくて見たんです。だけど、それがそのまま全戸配布というかたちで市民の目の前にポンと出るとはまったく予想していなかったんです。少なくとも懇談会の中で意見交換しながら、そこである程度話が煮詰まったものについてこういうことはあり得るとはおっしゃいましたが、懇談会の位置づけがどういう趣旨かなと疑問に思っています。

そうすると、ここに書いてあるものはすべて大きく変更することも十分可能な内容であり、それは今後市民の意見あるいは懇談会の中で十分変わり得るんだという認識でよろしいですか。

事務局（田草川）

そもそもこれを出すことについては事前に皆さんに見ていただいて、十分ではなかったかもしれません。その場でも議論をしていただいて、あるいは「あとでもけっこうですから、意見をお寄せください」と説明いたしました。それと同じものを、その後特に重大な支障があるということでもないかと判断して皆さんにも見ていただいたということです。

ですからまだ案ですので、皆さんにいろいろな意見を言っていただいて、修正していきたいと思えます。これはまだ案なので、絶対変えられないということではありません。

西村座長

よろしいでしょうか。

第8回まちづくり懇談会議事録

佐野委員

昨年度の末だと思いますが、シンポジウムをやりましたね。その直前に市川市さんは修復のイメージ図1というものを出されました。それでは猫実川河口域を中心に100ヘクタールぐらいをなだらかに埋める案を一つ出されました。そのときに私はくれぐれも言ったと思うんですが、「そういうものは一人歩きをする。つまり市川市はこういう考え方で行くと市民に示すことになってしまう。いろいろな案がいままで懇談会に出てきているのだから、それを全部出してください」と。

ただそのときの返事はなんだったかという、時間がなくて、とりあえず何か皆さんに示さなければいけないというので一つだけ出していただいたというお話だったわけです。今回のフォーラムアイの作り方はそれと非常によく似ていると思うんですね。

つまりここで決定するわけではないというお話ですが、十分審議をしていないものがこういうふうになるとうると、検討はしているというお話だけれども、これを市民が見ると「あっ、こういうふうにするか」と思っているんだと多くの人たちはとらえるんじゃないかと思えます。僕はそれは非常に危険だと感じます。そういうことで、こういう市民全戸配布というか、市民の税金を使ってやることについては慎重にしたいですし、ぜひ次回はきちっとご紹介したいと思えます。訂正はしていただけないのでしょうか。

富田委員

このフォーラムアイは非常によくできているんじゃないかと思えます。逆に言えばみんなやっているものにはあまり興味を持っていないわけで、各戸に配られるということは、最後のところに意見をくださいと書いてありますから、決まったわけでもなんでもありませんね。

だからこういうものは、逆にボンボン出してもらいたいと思えます。これを止めること自体、考え方がおかしいんじゃないかと僕は思うんです。ここでやっているのも興味がある人は来ますが、一般的に大部分は興味がないので知らないわけです。だから逆にこういうものは数が少ないんじゃないか。毎月というよりも毎週ぐらい出してもいいんじゃないかと僕は思えます。

西村座長

ありがとうございます。丹藤さん。

丹藤委員

議事録として意見が載るので、私も一言。私もフォーラムアイ自体は9割9分いいと思っています。皆さんの意見をください、こういうことをやります、大まかにこういう方針ですということで、非常にいいと思っています。表現うんぬんということよりも、大きな方針としてはすごくいいと思えます。

佐野委員

僕もこれを出すことを否定しているわけじゃないんです。出し方があるんじゃないでしょうかということをおっしゃっている、その点は誤解されないようにお願いします。

西村座長

ありがとうございました。では戻りまして、東さん。

東委員

前回に比べてだいぶ煮詰まってしまったので、あたふたしてこれを見ているんですが、8月2日にA4の3枚でこういう内容の意見と要望を出させていただきました。

西村座長

資料で言うとどれですか。

東委員

資料5-1と書いてあるA4の3ページのもので、これを8月2日に出させていただきました。いま短い時間の中で市川市さんの構想をずっと見ているところですが、どう生かされているのか、よくわからないところが多いです。私どもが水鳥という視点から見ると非常に豊かな海なんです。自然がとても豊かな海で、種類も数も多くて、これだけたくさんの水鳥がいる海域は東京湾ではあまりないわけです。

ゾーニングだということで、どんどんこういうことになってしまっていますが、まず最初に言いたいのは価

第8回まちづくり懇談会議事録

値とか価値観の評価は時代とともに変わるということです。本当にいろいろなものがこれまで出てきたと思います。卑近な例を挙げれば焼き肉を焼いたときのこげは昔は胃薬だと言いましたが、いまは癌になるから食べるなど言います。だから今あまりガッチリ決めてしまうとどうなのかなと思います。

それからこのゾーニングの絵を見せていただいて、私の記憶が正しければ、たしか7月に見たときの絵では保全ゾーンという記載があったと思うんです。この保全ゾーンは何かと聞いたら、たしか本島局長だったか、お話しいただいて、人が全然入らないということではなくて、もう少しファジーだけれども自然を保全するゾーンだというご説明をいただいたと思います。それがこの絵ではなぜか落ちています。せっかくいろいろなことを要望して一生懸命書いたのに、むしろ私どもからすると違う方向に行っているような感じがします。

それからこのへんは、いまパッと見ている中では、三番瀬をつなぐ現在の暗渠を開削し、できるだけ広い水路にしてくださいという願いも生かされているような感じはしますが、なんだかよくまだはっきりとしません。

それから前回にもあった資料で、いろいろな案があった中で、たしかに海側にちょっと干潟みたいなものをつくるけれども、陸側のほうはできるだけ削って、ビオトープみたいなものを陸側に造成するんだというような話があったはずなんですね。それは要望書にも僕は書いていますが、この構想案の中にどう入っているのかよくわからない。もう1つ自然の連続性ということで湾岸道路にふたをしてしまっただけで公園みたいにするという案も書いたんですが、それもいま見たところではまだ発見できません。

自然の再生ということではいろいろな視点があります。僕らが指標としている水鳥は生態系の頂点にいますので、数が多くて種類も多い。ということは非常に豊かな自然があるということです。現在の三番瀬は大変豊かな状態まで回復しているといえます。しかし、現在の多くの人が思う豊かな自然のイメージと違っているところがあって、このイメージに併せていこうとする、そういう自然再生という整備をした結果、水鳥の居場所がなくなってしまう、いまよりも種類と数が減ってしまうことを大変恐れています。

80年前後はいろいろなところで小鳥の森の整備をしていて、行ってみると芝生になっていて、ベンチがあって、小屋みたいなものがあるんですが、だいたいその地域を代表しているような鳥はいないんですね。小鳥のいない小鳥の森がそこら中にあっただけですが、この計画がそういうことにならないように私も言いたいことはこれからも言わせていただこうと思っています。

まだ大ざっぱな話しかできていませんが、だいたい以上です。

西村座長

いくつか質問がありましたので。

事務局（田草川）

最初の保全ゾーンというか、考え方として前から何度も言ってきたのですが、海全体の自然が大事だということは認識している、保全すべきものはきちんと保全すべきだと言ってきました。ですからここで豊かな海のゾーンと書いたのは全域が大事な場所だということで認識しています。

ただ一部については市民が親しめる海辺があってもいいんじゃないかとか、ちょっと修復が必要な場所もあるんじゃないかというので、保全ゾーンと言われましたが、前回出したときも保全ゾーンではなくてアシ原、干潟、藻場の再生ゾーンとして、これについてどういう意味かと聞かれたと思います。

それで助役が、どちらかという自然の保全のほうに、自然寄りに対して軸足を置いてという説明をしたと思います。人の利用よりも自然のほうに軸足を置いているという見方ですと説明したと思います。

それから水路の話はもちろん私たちも承知しております。それはたしかもう一つの詳しいほうの海浜部のゾーニングの中で、水路については近郊緑地と海を大きな矢印で結んでいて、これで海水交換の促進と。カッコして水路の開削とか、もしかしたら暗渠のままになってしまうかもしれませんし、ポンプを使うことも考えられるかもしれません。まだそれは決められませんが、いずれにせよ海水交換の促進というのは大きく言ってきております。

さらに途中に湿地も設けるべきではないかという話も承知しております。ふれあいと学びゾーンというところに、これもカッコだからまだわかりませんが、例として研究施設その他体験・研修・宿泊施設、湿地・アシ原等の実験施設といったものもできればと書き込んであります。決して忘れていたわけではありません。ただ程度問題は、具体的にはこれから詰めさせていただきたいと思います。

湾岸道路を超えるところについても、駅から近郊緑地に向けて大きな矢印をつけました。ここで丹藤さんから前から言われているデッキを含めて、湾岸道路のふた掛けと書いてあります。それからペDESTリアンデッキ、遊歩道といったものもここで考えていきたいということで挙げたつもりです。一応こんなふうに配慮しているつもりです。

第8回まちづくり懇談会議事録

西村座長

東さん、どうでしょうか。

東委員

とりあえず。

西村座長

いいですか。

東委員

はい。私ばかりしゃべってはいけないので。

西村座長

それでは次に行きましょう。佐野さんの5 - 2の裏のほうのページですね。

佐野委員

今後の懇談会の進め方について、これはここで諮るべきなのか、あるいは市川市さんをお願いすべきなのかと思いましたが、とりあえず書いてみました。市川市さんに確認したいと思ったことが2点です。先ほどの質問とも絡んでくると思います。この懇談会の中で合意に達するのか達しないのかということは、先ほどのお話だとたぶん関係ないのかと思いましたが、1番の質問についてお答えいただければと思います。

それから今日これを出されましたね。これについても、われわれが自由に意見を述べて最終的にできあがるんだろうと思いますが、それがどのような手続きで行徳臨海部基本構想、つまり案が取れることになるのか。そのへんについては議会を得ていくとか、そんな手続きをしていくのでしょうか。そういうことをとりあえず確認しようと思いました。

その下は、懇談会の各委員の間でわれわれが共通理解を持っていたほうがよいのではないかと個人的に思うことがありましたので、これは座長さんのほうで皆さんに言っていただければありがたいと思います。その1点目です。

県の円卓会議は調査を始めましてね。それから市川市も独自に調査を始めています。私も非常に素人ですが、猫実川河口域に行って、3年半、6から7億円というお金をかけた補足調査でも出てこなかったアナジャコの生息を確認しました。あそこにあるのが巣穴です。干潟の下3メートルの深さまで大きな穴をほって、他の生物に生息の場を提供している。名古屋の藤前干潟の埋立がとまったのは、ある意味でアナジャコの発見からだと言ってもいいのですが、そういった生息も確認されています。

この間三番瀬の勉強会で、補足調査に参加された小倉久子さんという水質の専門家の方に「アナジャコが見つかったんですけど、どんなふうに考えたらいいでしょうか」とお伺いしました。そのときに小倉久さんはこういうふうにおっしゃいました。「アナジャコの生息が確認されたことで、猫実川河口域の脱窒作用、COB浄化率など水質浄化能力の面で大きく影響を受けるだろう」。そんなことを示唆されて、今後この海域の調査の重要性などを示唆していただきました。そういうことで必要な調査が始まってまだ終わっていない。あるいは新しい事実がわかってきた。そういう状況の中で、三番瀬の生物の多様性を損なってしまったり、三番瀬の自然環境を悪化させる可能性のある事業、悪化させるかもしれないという心配のある事業については基本構想あるいは基本構想(案)には盛り込まないことが非常に重要ではないか。このことについて懇談会で合意ができないだろうか。そういったことを考えております。

それから2点目です。これは円卓会議でも問題になったのですが、護岸の位置と形状は臨海部のまちづくりの方向性をしっかり固めないとなかなか決めにくいことだと思うんです。現時点で市川市さんが示している基本構想の中に、塩浜駅周辺については海辺のまちにふさわしく再整備を進めると書いてあります。この文章そのものは、私はまったく異存はないわけです。

ただ皆さんが頭に思い描いている海辺のまちにふさわしい再整備はどういうイメージなのかということと、たぶんいろいろと違うのではないかと思います。そういう意味では、塩浜だけではないんですが、とにかく臨海部のまちづくりをいったいどうすべきなのかをもっと突っ込んでここで議論する中でしか、護岸の形も護岸の位置も決められないのではないかと私は考えております。

そういう意味で、まず護岸の位置とか形状ということではなくて、この臨海部を海辺のまちにふさわしく再生することでは合意できるにしても、その先のさらに具体的なイメージは何なのかということをもっと突っ込んでやるべきではないかと思います。それについては県に出した意見のほうに似たような表現がしてありますので、四角く囲って出してあります。あとでご覧になっていただければと思います。

第8回まちづくり懇談会議事録

それから3番目です。13年度で終わる予定だったこの懇談会が14年度も引き続きこうやって行われていきます。それについて私は非常に英断であったと感謝しております。ただ三番瀬の再生、あるいは臨海部のまちづくりの問題は非常に複雑に絡んだいろいろな問題があります。それを一つずつ、糸をほぐすような感じで進めていかななくてはなりませんから、ぜひじっくりと腰を据えて意見交換をして議論を進めていくことをいちばん大事なことに置いていただいて、意見が得られているから最後はこの中で決めてしまうんだという考え方はしないということ、われわれの共通理解として持っておいたほうがいいんじゃないかと思います。

もちろん市川市さんに15年度も引き続きやりましょうと言っていたかなければならないんですが、私としてはそういうことが市川の臨海部のまちづくりと三番瀬の再生、修復に非常に重要だと思います。

西村座長

では市のほうからお願いします。

事務局(田草川)

先ほど1点、2点ご質問がありました。まず合意ということですが、その前に、そもそもこの懇談会はもちろん計画の決定機関ではありませんので、そのへんは了解していただきたいと思います。それから合意のことですが、これも皆さんは関係の団体の方とか、住民の方とか、漁業者の方、企業の方、自然の関係の方と、それぞれから出てきていらっしゃる。本当はできるだけ皆さんで調整していただいて、どこかだけが突出して、どこかが引っ込めて、そのまま立ち行かなくなるということではなくて、どれにもいいような形になってほしいんですね。

結局物別れになって何も進まないということにはならないようにしたいんです。ですからできるだけ皆さんの意見をぜひ合意に向けて、合意という意見をちゃんとやっていただいて、それなりの方向性で進めていただきたいなとは思っています。そういうふうに努力しているつもりです。

ただし最終的に合意しなくてまったく意見が違えばどうするかということは、たしかにあります。それはそれで最終的には、市民の方にも意見を求めていますし、議会からも意見をいただいていますので、そういうものをもとにある程度つくって、異なった意見についてもきちんと資料編なりで「こういう意見があった。だけど、こういう理由で整理して今回はならなかった」というかたちにしたいと思っています。

ではどういうふうに決定するのかといいますと、こうして懇談会で議論していただいて、市民からも意見をもらって、議会でももんでもらって、これは議会にかける手続きが必要なものではありませんので、最終的には内部で決裁の手続きになります。そのへんは皆さんに無理のないようにはしていきたいと思っています。一応2点は以上です。

西村座長

この3点について何か意見、質問のある方はいらっしゃいますか。

杉浦委員

市川の臨海部は、僕はあの場所がえって新しい市川のアイデンティティーが生まれる場所となってほしいと望んでいます。それは、そのことで市川の産業や文化、住民のまちへの思いがどんどん高まっていくからです。陸からの視点で見ていると思いますが、できるだけ早くやってもらいたいということを考えているので、協議に時間をかけるのはけっこうですけども、いつまでにやるときちゃんと時間の締め切り日を決めて進めていきたいと思っています。

ただ海とか自然については、やはり聞いてみないとわからないところがあると思います。だからできるだけ大まかに手をつけずに、少しずつでも自然の海については聞きながらやっていくことも大事なかと。

そういう意味でゾーニングというお話になったかもしれませんが、そのような話で、ぜひ時間を決めていただいて、少なくとも陸の部分だけでもいつまでにこうしようと決めながら話を進めていければと思います。

西村座長

ほかに何か。

富田委員

私は塩浜のまちづくり委員長ということになってしまったんですね。なってしまったというのもおかしいのですが、(笑)そういうことでまちをつくらうというのが、いま私の会社以外の仕事になっています。前も言いましたが、これも20年ぐらい前から話があって、二期の埋め立ての問題が中止になって、いよいよ本格的に今の状態でまちづくりをしていこうということで毎週地権者も集まって、専門家も入れて打ち合わせをしています。

第8回まちづくり懇談会議事録

我々は海の部分は関係ないと言えばそれまでですが、環境という問題を考えれば、できるだけ海はきれいにしてもらいたい。それによって経済性が上がることは間違いないので、海は関係ないんですが、われわれは地権者とすれば自分の土地に対してどういうものを作って、土地の利用を転換させて、もっとやりたいということで、まだ具体的に煮詰まっていませんが、基本的な構想はほぼまとまりつつあります。

ここにも書いてありますが、だれが考えても、これはそんなに意見の違うわけではないと思います。今のあちこちのまちづくりも参考にしていますから、環境を悪くするようなことは入っていないからです。そういうことからいくと、今会議の進め方ということが出ていますが、やはり地権者は前にも言いましたが海に戻してとか、岸壁をもっと内側に入れろというのはとんでもない、考えられないことなんですね。

取り上げるということになりますと、金もかかっていますね。そういうことだと、逆に言えばこんなものを何遍やっても前に進まないから、会の進め方についてといっても結論は出ないですね。火に油ではないですが、火に油というか、水と油というか、そのぐらい違います。先ほど来出ていますし、前にも聞いたと思いますが、ここにアナジャコがいるということです。たしかにいますよね。

タマちゃんが多摩川に戻ってくるようなものです。戻ってきたのか、間違ってきたのかわかりませんが、生物は生き物だからどこでも行くと思うので、だからといってそれを全面的にアナジャコのためには...。アナジャコよりもアサリのほうが価値があるのかなと思いますが、そのへんは具体的にはわかりませんが、やはり全体的に生物が住めるような海じゃないかと僕は思っているんです。

まちづくりから外れてしまいますが、早く結論を出して、まちづくりのほうに皆さんも参加してほしいと思います。

風呂田委員

どこから話していいのかわかりにくいところもあります。佐野さんの話をベースに考えて話をさせていただいたのですが、基本的な現状認識ですね。今三番瀬がどうなっているのか。地権者の方がどういうふうにか考えていくのか。社会的にどういう問題を抱えているのか。これは現状の問題ですから、いろいろと情報を集めてきて、担当者の方あるいは関係者の方から意見をいただいてきて、お互いに認識的なもの、合意とは言わなくてもお互いの共通の理解はできていくと思います。そこまでは議論することに非常に価値がありますし、それに基づいていろいろな提案が出てくるだろうということで、ぜひやらなければならないプロセスだと思います。

いちばん大変なのは、そのあとどうするかです。それは一種の将来計画、利用計画、あるいは改善計画になると思いますが、それはやはり認識だけでは済まない。各委員の立場もありますし、各人の思想もありますし、各人の持っている歴史もありますから、そう簡単に合意ということはたぶんあり得ないだろうと思います。

たとえばこの佐野さんの文章にも書いてありますが、自然環境を悪化させるかもしれない事業を基本構想に盛り込むことはどうかという意見で、それも一つの意見です。私はこの間の市川市がおやりになった勉強会で発言させてもらったんですが、たしかにアナジャコはいるだろう。ここに生物がないとは私も思っていますし、いろいろな生き物がいることはよく知っていますが、それでもやる事業はあるだろうと発言しました。

なぜかという、そういう事業を行うことによって生まれる人間関係だとか、あるいは期待される生物の復活だとか。それは期待であって、結局保証ではないんですね。そういうことをやるかやらないかは合意というものではなくて、そういうことを思っている人間がどれだけいて、それを行政がどう受け止めて、将来具体的にどれだけの責任を持つかということにかかってきます。

ですから、このへんは懇談会の一つの性格でもいいと思いますが、できるだけいろいろな合理的な意見を聞いて、それは当然いかに合理的であっても結論は違ってくると思いますから、それをどう反映させるかということに対する批判に耐えるような計画立案をするのはやっていかなくてはいいけない。現状では行政の責任がいちばん重いわけです。

今までいけなかったのはそれを密室でやってきて、本当に合理性があるのか、あるいは将来的に発展性があるのか、あるいは本当に地域の財産になるのかどうかは、あまり議論、評価の対象になってこなかった。それをオープンにやっていけば、実際的には評価される立場でやっていかなくてはいいけないので、今までと違ったかたちで進めていただくようになると思います。

ですから現状認識としてはみんないろいろな意見を出して、お互いの認識を確認し合うということではぜひやらなければいいけないんですが、具体的なところはとにかくいろいろな議論を出し合ってみて、どういう形で進めるかというのは、行政責任が出てくると思います。

ただしここで強調したいのは、行政の判断が社会的に見て評価に耐えるものという形でやっていただきたいし、私自身としては評価に耐えないものが出てくれば、あるいはもっといいものがあれば、それは発言させていただいて、ぜひ社会的な責任と支持を得るような活動をさせていただきたいと思っています。

第8回まちづくり懇談会議事録

西村座長

では松沢さん、歌代さん、佐野さん。

松沢委員

基本構想の中でいちばん先にやってほしいことと云ったら、それは法律的な海岸線の整備で、それを早くやってくれないかなと思います。今日のこれを見ても、海岸線側のご糺場のおそこですね。これですってなっています。そうすると、塩浜駅の前を開発するというのは法律的に海岸線から外れた海の中に物を造ろうという考えになっちゃうんですね。それを早めにやらないと、浦安地区は埋立地に全部設定されているんですね。その中でいろいろなことをやっていますが、今やっている場所は全部海の中のことをどうまちづくりしようかなんて考えているわけです。これをいちばん先に私は言いたいと思います。

それと先ほど東さんと佐野さんが、それぞれの方の意見的なことを言いました。それを聞いていて、先ほど風呂田先生が言ったように、やはり何かを削らなければものは発展していかないと思います。

佐野さんは小動物の生存を保全しながら、こういうふうになっていきますが、東さんの場合は猫実川のところに砂をかぶせると稚魚が死んでしまうという中で、ああそうかと思ったら、その次にこれを残しておくこと鳥のえさになると書いてあります。そうなるってくと、これはどうなのか。二人とも委員さんで、意見がここでも、文書でも違っている。そういう中でやっていくのは、私としては考えがまとまらなくて、先ほど富田さんが言ったように平行線のままかなと。

いろいろな問題の中で、いちばんの問題はやはり先ほど風呂田先生が言ったように、前進をしていくような構想の中でいろいろなことを皆さんで考えていってもらいたいというのが私の意見です。以上です。

西村座長

では歌代さん。

歌代委員

まず、今松沢さんが話したようなことは、私も円卓会議のときは海岸線の策定ということで、ぜひ早めに決めてくださいということには言っています。それと近郊緑地の件につきまして、海水交換促進ということについて、これも三番瀬の小委員会の陸域のほうで、だいたい皆様方にこのようなことにご賛同を得ています。開削にするか暗渠にするか、またその水は丸浜川で猫実川に回るか。そういう点はまたあとの問題にして、この近郊緑地の件については大ざっぱな合意は得ているのではないかと思います。

それから猫実川の河口ですが、先ほどから佐野さんもアナジャコがいると、東さんもあの地区はいろいろな小魚がまだいるから鳥の餌にもなったということです。この中でゾーニングということが一応考えられているので、この地帯はアシ原、ヨシ原、藻場ということで考えていけばいいのかなと。

それから風呂田委員のお考えに私は賛成です。底生生物学者であられる風呂田さんは、底生生物を守ることにについては本当に心からお考えになっていると思います。しかし、やはり環境修復をするにはある程度のデメリットも必要ではないかというふうにもおっしゃっていますので、私はそのご意見はまったく同様に思っております。以上です。

西村座長

ありがとうございました。では佐野さん、お願いします。

佐野委員

富田さんに質問したいのですが、陸域を削るなんていうのはとんでもない、水と油だというお話があったように思います。たとえば市川市が出した「基本構想(案)の策定に向けて」の12ページのいちばん左側、西側の猫実川というところは多自然型護岸と書いてあります。今はほぼ垂直の護岸で、コンクリートで川になっていますね。これを市川市の構想では多自然型にするというわけです。

普通多自然型というと緩斜面になって、土を盛ったり、草を生やしたりということになります。そうすると当然これは用地買収を伴う事業になるんじゃないかということが予想できます。

それと同じように富田さんがまちづくりの委員長をされている塩浜地区のところを見ると、そこに散策ゾーンで海浜公園とか、遊歩道とか、サイクリングロードと書いてあるんです。もちろん今は会社があって、何メートルか幅があって、そこから直立護岸ですから、その狭い範囲内を海浜公園と遊歩道、サイクリングロードにすれば、それはそれであれですが、これを見たときにたとえば米山倉庫さんのあその部分を一部用地買収をしながら散策ゾーンをつくっていく可能性もあるんじゃないかと私は見てしまいます。

第8回まちづくり懇談会議事録

それと同時に富田さんの先ほどのお話の中で、これからの海辺のまちにふさわしく再整備するにあたって、現在用途の変更であるとか事業の転換も含めて検討を始めているということですから、海を広げるようなかたちで散策ゾーンをつくっていいこう、そのときに塩浜協議会さんの中で用地の一部をですね。

たとえばこれはお金がかかることですが、だれが出すかわかりません。国に出していただければいちばんいいと思いますが、国、県、市等が、用地をぜひいただけないだろうかという話があったときに、そうなくても、まったくそんなことは雲をつかむような話で実現できない話になってしまうのでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

それから風呂田先生に質問させていただきたいんですが、アナジャコのことわかって、アナジャコについては風呂田さんと同じ大学で研究されている木下さんが行徳の観察舎の中のアナジャコも調査されています。ですからアナジャコの調査をきちんとやって、小倉久子さんが言われているような水質浄化能力等についてきちんとした評価を出して、その上でどういうことが可能か考えるのは決して遅くないと思います。僕はそういった評価が非常に大事じゃないかと思っているんですが、その点はいかがかお伺いしたいんです。

それから松沢さんと歌代さんにですが、たしかに僕はアナジャコのことを言いました。ただ私は、あまり話が長くなってしまうのでコンパクトに短くする意味でアナジャコを取り上げたので、実は大事なのは三番瀬の生態系なんです。その生態系の中にはたくさんの生き物たちがいて、その生態系が成り立っているわけです。アナジャコもその種類です。それ以外にアサリもいるし、ノリもいるでしょうし、鳥もいるでしょうし、いろいろな生物たちがいます。そういった者たちの微妙な関係で現在の三番瀬が作り上げられていて、しかも周りがどんどん埋められていく中で、それが非常に危うい状況です。

それをどう再生しようかと、いま検討しているわけです。市川市の場合はまちづくりと三番瀬の再生と両方セットで考えているんです。陸域の考え方ももちろん大事だと思います。しかし三番瀬を再生していくことがこの会の中ではいちばん、あるいはまちづくりを含めて両方が二つの柱だと考えたときに、その生態系がもしかしてさらに破壊されたら、もう二度と取り返しがつかなくなってしまうような状況になるかもしれない。そういう可能性があるのであれば、これは慎重になるべきである。

その象徴として、私はアナジャコという生物が、補足調査でも引っ掛からなかったものが出てきたことをもっと重く受け止めるべきだということで発言させていただきました。そのへんをご理解いただきたいと思います。

西村座長

関連してそのほか。その後ご質問に答えてください。

藤原委員

皆さん、こんばんは。私は漁業者です。佐野さん、三番瀬ではノリがとれて、猫実川河口域で私たちはノリをずっとやっていますが、浦安の埋め立てをやる前は本当に沖に負けないほどいいのがとれました。現在ではノリは1枚もとれません。もしあれでしたら佐野さん、私は種をつけたノリ網がありますから、それを張って試験をしてもけっこうですから。あそこでは、ノリはとれません。

私たちはやはり生産性のない漁場では海とは言えない。たしかに生物も大事かもしれませんが、ノリも、アサリも……。アサリは本当に浄化能力があります。アサリがたくさんいれば三番瀬もきれいになっているのに、アサリもないのではきれいな漁場にはならないですね。そういうことを伝えておきたいと思っています。

それともう1点、去年の台風15号でいちばん被害を受けたのが私たち漁業者です。また今年も9月に入って、来月の10日から種付けの機材を全部組合に返します。今日組合で調べてきましたが、去年も3450万円の被害が出ました。詳しくはここに書いてきましたが、それが全部漁業者の負担です。また今年も機材を出して種付けが始まって、大量にやられるんじゃないかと不安でいっぱいです。

去年の15号もそんなに大きい台風じゃなかったんです。私たちが組合にいるとき、19.8メートルぐらいで護岸まで水が来てしまったんです。もっと大きい台風が来た場合は、塩浜の護岸が全滅するんじゃないかという不安を持っています。現在の護岸では台風に対応できないんじゃないかと思っています。

県のほうの方針もいろいろあると思いますが、護岸のことは人命にかかわると思います。現在の護岸では台風には対応できないと思います。護岸の整備からやっていただきたいと思います。以上です。

西村座長

では石井さん。

石井委員

藤原さんが申しましたが、同じような点もあると思います。だいたい私が考えているのは、三番瀬海域の

第8回まちづくり懇談会議事録

再生はなんで再生なのかと。結局、現在が悪いから再び生かすということですね。現在がすごく汚染された、非常に悪い環境だから、これを再生しようという試みです。先ほど佐野さんのお話で強調されていますが、いちばん懸念される猫実川河口域という場所ですね。この三番瀬の中でもいちばん停滞域で潮が動かない。

でもアナジャコその他の生物は、そういうところでものすごく強く生息している生物と私は思います。あそこにアナジャコがいるからすごく環境がいいんだという認識は、私は間違っていると思います。あそこでは生息できない生物もたくさんいるはずですよ。

私たちは最初から強く主張してきていますが、海というのはやはり潮の流れです。潮流がなかったら海は全滅してしまいます。全然ないわけではないんですが、沖合漁場のほうでは昔に近い潮流のところももちろんあります。そういうところには昔の生物が生息しております。

でも停滞域というのは、もちろんそこで強く生きている生物はいますが、やはりいろいろなマイナス面が出てきます。アオサが繁茂しているときは青くてきれいです。裸足で踏ん付けて歩いたら気持ちのいいものです。でも、そのままではいけないわけですよ。11月に入れば完全に腐敗します。潮が通ってればそういうことはないんです。潮の流れがあれば堆積することはない。潮の流れがないからそこに堆積されて腐敗します。それが何度も何度も積み重ねられて、いわゆるヘドロ状になるので、もともとヘドロではなかったわけですよ。

ですから、すごく難しいですね。ある見方では環境がいいんだ、残すべきだという意見です。あるいは私たちがみたいに潮流がなければだめだからもう少し改善しなければいけないという理論になってはいますが、その合理性と申しますか。私は考えていて、どういうふうにして合意していったらいいのかなということがまだつかめません。いろいろな議論が、皆さんそれぞれの立場での議論がありますから、ものすごく難しいですね。私たちのこんな程度の頭の人間には難しすぎます。

もっともいろいろそれぞれの意見を出し合って、いい方向性を見いだしていければと思っております。このぐらいにしておきます。

西村座長

ありがとうございます。では先ほどのご質問に。

富田委員

佐野座長のご質問に対して。(笑)へ理屈と申すはおかしいけれども、アナジャコと同じで、ここにサイクリングロードをつくるとか、そんなことを言っても、いろいろな中にこういうものを入れたいというだけの話で、入れたらどうだろうというのは、こういうものをどんどん出さないといけないわけですね。

こういう基本構想的なものを頭に入れながら絵を描いていますから、これをどうするんですかと聞かれても、アナジャコをどうするんですかと言うようなもので、ちょっと視点が違うので答えもできないという感じです。

先ほどの猫実川のお話で、周りの土地をつぶすということですが、そうとは限っていないと思うんですね。これは初めて見ましたが、別にあそこは水がそんなに流れているわけじゃないし、たとえばの話だけでも、もっとコンクリートでやっている所に水草をおいたっていいわけでしょう。葦を入れるのかわかりませんが、別に極端なことでなくてもいいと思うんですね。アナジャコの話になってしまうとどうも話が合合わないという感じです。答えが出ない感じです。

風呂田委員

佐野さんに対しての回答というよりも、こういうことをどうするか、何を考えないといけないのかということをお話ししていただきたいと思っております。

基本的にたとえば再生事業ということですが、私は再生という言葉ではなく、修復をあえて使っていますが、今回考えているのは三番瀬の一部を浅くして、たとえば湿地とか干潟のようなものを作るという案があって賛成しています。はっきり言って、それは開発の事業です。というのはいったん生物の生息環境を大きく変えますから、そこにいる生物は死ぬ、リセットがかかると考えていいと思います。ですから現状の生物は死にますし、現状が持っている機能はいったんなくなります。

その上で次に出てくる新しい地形や新しい生物から得るものもある。そのときに、同時に人間として得る財産もある、知的財産もあるし、経験財産もあるし、知的財産もあるだろう。得るものというのは期待値ですから、必ずしも事前に完全に評価できるものではありません。失われるほうは評価できます。たとえばアナジャコ、浄化力の減少だとか、アナジャコが何匹死ぬとか、現状の状態がすぐでます。それは基本的にはアセスメントが必要になってきます。

これだけの規模の人工的な修復をする場合には、これは開発事業と考えて、詳細なアセスメントがどうし

第8回まちづくり懇談会議事録

でも必要になってきます。そのときの評価というのは、何が失われるんだらうかということの評価しなくてはいけない。

もう一つは、それを行うことで得るものはなんだろうかということも評価しないといけません。ただしこの評価は、必ずしも科学的にデータが出て行くものではなくて、自分たちはどういう期待が持てるのかです。いままでの経験だとか、あるいは情報の裏づけはもちろんありますが、むしろ私たちがどういう期待をするかという人間側の判断の問題が出てきます。

ましてやここにどういふ人間のかかわりを持つのか、まちづくりにどう生かすのかということは確実に人間側のほうの問題だし、まさしく行政と、住民と、関係者が議論をして、それに対してどういふ価値観を持つかということになってきます。それは期待値なので、期待に対して失われるものと対比をしなければいけないということです。等価交換じゃないわけです。片一方はなくなるだらうとわかっているもの、片一方はこれから得るだらうという期待です。

それは最終的には社会的な判断を仰がなければいけないだらうし、その期待を高めるためにはどういふことをすべきかというのもアセスメントを通した中で議論していかななくてはなりません。

ですから今回の場合には、これだけの大きな事業、仮にですが、最終的にどうなるかわかりませんが、たとえば漁協さんが言っているような規模の人工的な浅い部分を造ることになれば、かなり大規模な事業ですから、当然アセスメントというかたちでさっき言った佐野さんのような問題は評価していかなければならない。それは失われるものとして評価できるだらう。

僕は、それを行った上で得るものがなんであるかということを経済的にちゃんと説明しなければいけません。これだけのものが失われることはわかった、でもこれによって得るものはなんであるかということを経済的に責任を持ってみんなに大いに提案しなくてはならない。その議論のほうで、社会的にその事業をやるかやらないかの判断をおおがなくてはならない。そこには当然そのあとのフォローの問題とか、ちゃんとした補償の問題がありますから、行政の問題に関係してきますし、どれだけの責任を持つのか明確にしていかななくてはならない。

そういう議論をする上では、さっき言ったようにわれわれとしては現状の失うものの評価を含めた、得るものと対比できるようなアセスメントが手続き上必要になると僕は思っています。そこで議論をした上でやるべきであるか、やらないべきであるか、あるいは解決すべきか、修正するべきかということが当然議論の対象になります。当然の中には陸地でどういふ新しいものが生まれるのかということも、行う上で期待値としての議論も必要だと思います。

西村座長

ありがとうございました。

丹藤委員

事務局にお聞きしたいんですが、何回やっても同じ話がいつも繰り返されるのでがっかりしているんですね。いつも平行線で、いつも自分の主張が皆さん変わらない。なんでかと考えていたんですが、私が今までご提示したような、ゾーニングの丸とか四角じゃなくて具体的な図面、この場所はこういうふうに使ったら、こういう形にしたらという具体的な形になるのか、ならないのか。

なんでかということ、私の立場としては住んでいる一住民としてこの海がどうあってほしいか、海とまちとの関係がどうあってほしいか、海に行くまでのまちのアクセスがどうなってほしいか、海沿いの景色やあり方が私たちが市川市民であることを誇りに思えるような形になるかが大事です。

アナジャコや鳥がいることによってそこが価値ある環境になると思うんですが、全部がアナジャコの環境じゃないだらう。丸で描いてしまうと丸の中は全部アナジャコの環境で、それ以外の場所が鳥の環境で、すごく色分けがベッタリ、はっきりしすぎてしまうから問題なので、人間が遠くから双眼鏡で眺めて、立ち入り禁止の鳥の場所があってもいいし、アナジャコが生息できるような泥域があってもいいし、藻場があってもいい。でも人間が楽しめる一部の部分も欲しいし、漁港がある景色を醸し出していて、おいしいアサリが食べられたり、買える場所もあってほしい。そういう多様性が、この概念図みたいなものでは全然出てきません。

6畳間の使い方だったら、たとえば寝るか食べるかどちらかしかないというのはわかるけれど、何ヘクターという話をやっているわけです。なんで、もっと具体的な話にどんどんなぜなっていないんだらうといつも思っています。

西村座長

その点に関してどうですか。

事務局（田草川）

第8回まちづくり懇談会議事録

私たちが自然にも環境にもいいように、もちろん漁業も継続して自然と一緒にいけるように、それからいまでも行かれなかった市民がもう少し海に親しんで自然も大切にしてという部分、また企業も海辺のまちとして十分いいまちができる、海のほうも企業ができたことで、決して負荷がかからなくて、自然にとってもいいように、そういうことをしたいと思っております。

順番として大まかな現状認識から始まって、構想をやって、大まかな方針が決まってきて、再生といってもまだここはこのへんを再生したらどうかという程度ですから、それを具体的にどうしていくのかという次の段階に行くと思っております。

駅前も、いまはここまでしか来ていません。さっきも出たように散策路とか、公園をどうするかという話も、ここに公園的なものとか散策路を持っていくことについて、まず皆さん確認をしています。

具体的にそれで合意が取れたら、次の段階にはどういう公園にしようとか、どういう散策路にして海辺にも親しめるし、陸側の利用もできるようにするかというふうにして、だんだん詰めていきたいと思っています。次の段階、次の段階と徐々に行くつもりであります。

それで少しずつですが、前進するように資料も用意しているつもりです。もちろん進み方が速いという方もいらっしゃる、遅いという方もいらっしゃいます。それは皆さんの意見を聞きながらやっています。

丹藤委員

自然域のことについては、絶対拙速は避けるというのは佐野さんのおっしゃるとおりだと思います。でもまちのあり方とか護岸のあり方は緊急を要する話で、そこはある程度分けないと進められないし、自然域は安達さんが以前からおっしゃっていたように部分的に手をつけて、まずやってみて、どうなったかという答えを聞きながら、やり方を変えながら、よりよい方向を探していくという何段階かのやり方でやっていけばいい話です。

それ以外のハードの部分はもう図を描き始めて、サイクリングロードと言うけれどもそれはどのぐらいの長さなのかとか、公園と言うけれどもそれはどのエリアなのかということがわからないと、つくりますか、つくりませんか、こんな大きさならつくりたくない、これならつくれるという具体的な話がないと、自分たちそれぞれの言葉でイメージできる、われわれ委員の頭の中での反響はまったく違うので、全然コンセンサスづくりになっていかないと思います。

私としては早く絵にしてほしいと思っています。私はどんどんやってくれという意見です。

西村座長

ありがとうございました。では山本さんから。

山本委員

塩浜のまちづくり委員会をお手伝いしている立場で申し上げます。今まちづくり委員会では、このまちにはどんな土地利用が相応しいんだろうか、あるいはここに事業が展開できるとすればどんな事業が展開できるんだろうかということで、いろいろな事業者に対するヒアリングなどもやっているところです。

ただヒアリングをするにしても、全体の構想がいつごろはつきりして事業化に着手できるんだろうかという目標時期がある程度明らかになっていないと、ヒアリングする相手もなかなか話に乗りにくいということがあります。そろそろこの懇談会、あるいは基本構想策定のフィニッシュの時期のイメージを市のほうからお話しいただいて、それに至る道筋をみんなで合意しながら進めたほうがいいんじゃないかと思います。

丹藤さんの今のご意見にも私は大変賛同するところがありまして、次回ぐらいに市のほうからご提案いただけるといいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

尾藤委員

まず、いまのスケジュールの点から言います。いま丹藤さんから同じことを何回もやっていて怪しからんというお話がありましたが、正直申し上げて、私はここで議論していただいていることが役に立っていないとはまったく思っておりません。

県のほうの円卓会議で、私も含めて何人かの委員の方に出させていただいて、いろいろなご意見を言っていたのですが、やはりここでの議論がベースになって発言内容にはそれなりの説得力があると思っています。こういうことで市民にいろいろなことを考えていただく機会をつくらせていただいていることを考えても、いままでのこの議論の場が無駄なことだとはまったく思いません。その点は私は強く申し上げておきたいと思っています。それがまず1点です。

2点目はゾーニングがやや不評ですが、これは中でもいろいろ議論があります。ですから最終的にゾーニ

第8回まちづくり懇談会議事録

ングの形でまとめたほうがいいのかどうかは、先ほど田草川のほうから言いましたように、まだ決めたわけではありません。

ただゾーニングという考え方が出てくるのは、私は二つの話があると思います。一つは、たとえばここに基本的な方針ということで何項目か並んでいますし、佐野さんからも生物の多様性の確保が大方針じゃないかという話があります。そういう方針一つひとつはそれぞれだれも反対できないようなことですが、それを同じ三番瀬の市川のここでやろうとすると、あちらを立てたらこちらのほうが少し引っ込まなければいけない。学問的な用語で言うとトレードオフと言いますが、そういう関係が必ず出てくるわけですね。

これはもう避けようがないことです。ただトレードオフの関係ばかりではありません。たとえばまちづくりをすることと自然環境を守るといふ二つの方針があるとすれば、まちづくりをしてそこに人が住んだり働いたりすれば、当然自然に対してなんらかの負荷がかかります。ということは自然環境を守る、悪くしないということからいけば必ずマイナスになって、そこでトレードオフが起こります。

ただトレードオフが起こるばかりではなくて、これは風呂田先生がよくおっしゃるのですが、やはり自然環境を守るといふことはそれだけが目的ではなくて、その際にそこに住んでいる人、働いている人がそれに参加しなければ本当の意味で自然が守れないということがありますから、人が住んだり働いたりすることと自然環境はある意味では補い合う場面が当然出てきます。

そういったこともあるんですが、基本的にはトレードオフの関係が必ず出てきます。そうなってくると、この部分ではこっちに軸足を置いたほうがいいんじゃないか、この部分ではこっちに軸足を置いたほうがいいんじゃないかというのはやはり考えていかないと、ベターッと全部同じようにやろうと思うと、これだけいろいろな機能や方針が求められている場所では、それは一歩も進まない恐れのほうが強いと思います。

それから先ほど少し前進的にやっていけばいいじゃないかというお話が出ました。私もそのとおりだと思いますが、やっていく場所をとりあえず決めるためにも、どういう場所で、どういうことを、どの実験をやっていけばいいのかということやはり考えないと、闇雲にどこでもいいからやればいいということにはならない。そういう意味での一つの指針にもなるんじゃないかと、いまのところ考えています。これは私の個人的な考え方ですが、ゾーニングに意味があるとすればそういう意味があるのではないかと考えております。

それから佐野さんにいろいろご提案をいただいています。今日こちらの方との議論の中で思ったのは、この間も申し上げましたが、陸を削るといふのは手段であって、目的とか大方針ではないわけです。さっきおっしゃったように、たしかに川を多自然護岸にしましょうというときには当然斜面がつかますから、陸が削れるといふのは、それは別にだれも反対はしませんね。

ここに公園をつくって、ここに湿地をつくりましょう、じゃあ陸を掘りましょうといふのはだれも反対をしないんですが、おそらくいろいろな意味でフリクションが起こるのは陸を削ることが最初に出てくるという部分で、それはいったいなんのためですかと。

漁業者の方からすれば、陸地が引っ込んで潮流が悪くなっているのに、また陸地をさらに削り込んだらもっと水がたまるじゃないかというイメージを持たれるかもしれないので、そのあたりは少し、こういうことをするためにこうだという議論をしていただいたほうが、私はより生産的になるのではないかと思います。

西村座長

では藤原さん、お願いします。

藤原委員

東さんに教えていただきたいんですが、最近三番瀬に鵜が大変多いんですね。あれは全国的に多いんですか。八ヶ釣りの船長さんが八ヶがいっぱい食べられて困っていると私の耳に入ってきたので……。要するに鵜呑みと言って、鵜がいっぱいいると魚がいなくなるんですね。全国的に繁殖しているんですか。それをちょっとお聞きしたいと思って。

今日は私は午後ずっと組合にいましたが、昔は鵜はいなかったんですね。昔はシギとかいい鳥しか……。鵜が多いんです。ご猟場において寝泊りをして、木が枯れちゃうんですね。東さんに怒られちゃいますけど、鵜の繁殖率といふのはすごく多いんですか。

東委員

直接あまり関係のない話かと思って遠慮していますが、たしかに何回目かのこの懇談会で鵜の説明はさせてもらったと思います。要は東京湾では1960年代に絶滅しているんです。その前は非常に多かったみたいで、明治のころの文献によると、東京にはカラスだの鵜だの黒い鳥ばかりで、それをとって来るとお金をあげたということがあったみたいです。その後ずっと数が減ってきたという経緯があります。

藤原委員

第8回まちづくり懇談会議事録

最近は。

東委員

そのへんの説明もしたと思いますが、みんな嫌がって鉄砲で脅かして散らすから、散った先でどんどん増えていきます。

藤原委員

どこから来たんですか。

東委員

上野の不忍池です。おおむねそうです。ただ足輪をつけた調査を見ると、知多半島のものも来ているという話を聞いたことがあります。私からすれば、野鳥ですから温かく見守ってくださいというお願いしかできないんです。（笑）

鶉が増えたとかカラスが増えたというのは、少なからず人間の生活態度や改変した環境といったものが原因になっていきますから、そういった原因を取り除いていくことと、ある程度は一緒に暮らしているんだという視点で温かく見守る以外に方法はないと思います。

鳥の話はあまりしないで、この行徳臨海部基本構想（案）の話を……。3ページ目の地域の特性というところを見ていて、真ん中あたりの上位計画、関連計画施策の展開ということで基本理念に「自然との共生が基本理念の一つ」、基本目標に「人と自然が共生するまちが基本目標の一つ」と書いてあります。この目標というのは事前に配った資料に書いているという意味なのかということと、下のほうで葛南自然ふれあいモデル地区事業、葛南広域公園が唐突に出てくるような感じですが、これがどういうものなのか教えていただきたいと思います。

西村座長

ではお願いします。

事務局（田草川）

これは前々から整理したときに挙げてあったものですが、上位計画とか関連計画を挙げてあって、基本構想で、総合計画の中に自然との共生を基本理念の一つとしていますよと。関係あるものだけを挙げてきたということです。

それから葛南広域公園はたしかに皆さんはあまりなじみがないかもしれませんが、柏井町あたりに、船橋境に農業と一体となって維持されてきた雑木林を、ああいう里山を残していこうというので前々から構想があります。なかなか進まないままずっと来てしまったんですが、いわゆる里山公園みたいなかたちでやっていこうという前からの構想です。

漁業と一体となった海辺の公園を里海として、里山、里海という関連づけで関連計画ということで載せさせていただいたところです。

西村委員

ようやくこちらのほうに議論が少し移ってきていますので、この案に関してもし何かあれば、こちらの議論に移りたいと思います。

風呂田委員

ゾーニングのことをお話しさせていただきますが、ここにたとえば散策ゾーンで海浜公園、遊歩道、サイクリングロードとありますね。こういうことを議論するときに、これを使う人はだれなのかということがどうしても必要になってきます。これは海浜の構造にもかかわってきますが、土地利用計画がなんであるかによって、その海浜の利用の仕方はやはり構造が相当変わってくると思います。

たとえば今のような状況で、いまは工業指定ですか。はっきり言うと夜中に無人状態になるようなところに人集めをするような設備をつくること自体が無謀というか、危険な状況が出てくると思います。ですからたとえば海浜公園、遊歩道、サイクリングロードというのであれば、周りに人が住んでいる、いつも人の目があって、そこで暮らしが成り立っているからこういう空間が生きてくる、あるいはそこにある海浜公園であれば、海に行けることが生活に結びついてくる。

ですからこちらを考える上でも、私は海サイドから考えますが、土地利用がどうなりそうなのかということです。もちろんそれは都市計画などさまざまな行政の問題があるから変わらないかもしれませんが、将来

第8回まちづくり懇談会議事録

ここには人が住んでほしいのか、商業用地になっていくのか、あるいは港湾・工業用地としていままでおりに行くのか。そのへんのことはまちづくり委員会で、あるいは土地をお持ちの方とか漁業組合は大きな構想があると思いますが、この空間が土地利用でどういうふうになり立っていくのかというのがもう少し見えてこない、詳細な海浜公園構想というところになかなか議論が行かないんじゃないかと。

もしも人がいつもないような状況で海をどうするかということであれば、人がいないという前提で、ここが安全で、なおかつ社会に貢献できるような構造を考えていかなければいけない。もしも日常的であるというのであれば安全につくられて、しかもふれあいの場があって、社会の財産になっていくようなものにしていかなければいけない。商業地になるのであれば、商業的に役立つような景観の問題とか付加価値の問題を考えていかなければいけません。

かなり大きな影響が出てくると思うので、海サイドから見ればむしろ土地利用計画がどういう目安になりそうなのか。ここで決めたからといって、もちろんそれが動くわけではないでしょうが、将来計画の意図としてどうなのかというのをできればお示しいただければと思います。

西村座長

それに関しては、塩浜協議会でどういう議論がされているかということはいかがですか。

富田委員

今言われたことはまさにそのとおりで、議論があるわけですね。先ほどのフォーラムアイですか。これに出ているようなポイントを題に挙げていますが、そのへんはいろいろ個別の問題で、区画はみんな地権者が違いますから、それから早くやりたいとか、遅くやりたいとか、しばらく今のままやりたいとか、時間の問題もあります。それと道路の問題とか、いろいろ絵を描いてやっています。

この中でたとえば先ほど丹藤さんが言っていた、まずみんなに海を見てもらいたいということになれば、今は海を見る場所がないんですね。たしかこの間座長が言っていましたが、行徳のほうから来る道路が非常に汚くて、ゴミ捨て場になっている。たとえばそのへんからきれいにして、一般の方がいつでも来られるようなかたちにしてあげれば、逆に言えばまちづくりの構想が生まれてくるんじゃないかということもあります。

そういう中で先ほど言ったように、駅前についてはそういうことから言えば、たとえば駅広場をつくって駅から海が見えるという案も出ています。今企業が出たいということでプレゼンをやっているわけですね。そこへどんな企業が出てくるのか、出てこれそうなのかということも考えていますが、ディスカウントとか、プティックみたいなものとか、ゲームとか、いろいろ出ています。話はあるんですが、先ほどの話ではないけれども、鵜は来てもカモがいない。(笑)

いろいろ組み合わせながら考えていますが、まだ具体的にまとまり切っていません。ただ、これを急がないといけないということでたぶん近々もっと正式に、よろしければこの会に示してもいいかなという感じはあります。今私は資料を持ってきていませんので、先ほどの話ではないけれども、あまり詳しくやると「違うじゃないか」という問題もあります。そうであれば次回あたり、あるいは次の次ぐらいの感じである程度のは示せるかと思います。それまで待ってください。

西村座長

ありがとうございました。ほかに何か。

松沢委員

今海浜部の話をしていますが、市民が親しめる海をどういうふうにしたいんですか。どういうイメージの海にしたいのかが全然わからないんですね。今へド口の問題とかいろいろ出ましたが、そういうことの解消もなく、引き潮のときに潮が引いたら全然親しめるような海ではなかったら、だれも訪れるわけではないと思うんです。

私も行徳の生まれですが、昔の海は遠浅で、ずっとどこまで行っても海の水と親しめるというのは上げ潮のときだけなんです。漣があって、漣に海水があるという状況の海ですから、皆さんが考えている鎌倉の湘南の海のような感じには、あそこの行徳の海は絶対になり得ない。どういう市民が親しめる海を目指しているのかが私には見えてこないで、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

西村座長

丹藤さん。

丹藤委員

以前私のほうで絵を描かせていただいたものがご記憶にあるかどうか、もう一度説明させていただきたい

第8回まちづくり懇談会議事録

と思います。かなり具体的に海のイメージ、海の周辺のイメージ、駅前のイメージをつくり込んでいます。

まず海辺なんですけど、猫実川付近はアシ原、ヨシ原、泥底質域があって、水質浄化作用がある。その付近にはゴミの投棄等もあるでしょうから、そういうことを監視できて、なおかつ自然観察会みたいなことの計画ができるような小さな小屋があって、そこにアクセスする歩道があって、車椅子やお年寄りでも海辺近く、水辺近くを歩くことができる。部分的には直立護岸も残っていていいけれども、その付近はカニなどが入れるような自然素材になっていて、塩浜駅前あたりはペDESTリアンデッキで、湾岸道路の下をくぐるのではなくて、上をまたぐようなかたちで行徳のまちなかとアクセスが楽にできる。

ちょうどそこには警察署もありますから、警察署も取り込むようなかたちで2階レベルのペDESTリアンデッキと警察署がつながっていて、警察署だけではなくて、中規模・低層の宿泊施設がある。そこでは東京から近いという利点を生かして企業研修もでき、自然体験教室、宿泊の体験もでき、あるいは非常災害時の基地にもなり、学校単位での地方からの自然観察や体験等もできる。

地域のことで言えばダイケアセンターや子どもの託児所みたいなものもでき、市民の利便性も、外から来る人にとっても快適で便利な施設ができ、そこからはきれいな海が、親しめる海というのがどういうものかわかりませんが、ある程度泥質もあり、鳥も生き、アナジャコも生き、魚も釣れ、貝も生きる多様な海が見えるというイメージです。そしてそこから行徳駅までの.....

この中で大きく抜けているものがあって、私はそこがちょっと不満ですが、行徳駅までのメインのルートで、そこは行徳に来て、市川塩浜というよりも行徳の海ということで、行徳駅からここに歩いてくる人たちにとって、何だこのまちはひどい場所だと思われたいようないいアクセスのルートがあるというイメージです。

まだまだ言いたいことはたくさんありますが、そういう絵を描いています。私のイメージはそういうものです。

西村座長

ありがとうございました。そろそろ時間がなくなってきましたんですが、どうしてもという方はいらっしゃいますか。発言をしておきたいというのは佐野さんだけでよろしいですか。それでは佐野さん。

佐野委員

先ほどの尾藤さんのお話に関連して、僕がイメージしている三番瀬の市川臨海部の様子をお話しさせていただきます。大前提は東京湾の9割以上の干潟が埋め立てられてしまったということがあります。ですから残された海域は、もう基本的に手をつけるのはやめましょうと。9割までが私たち人間の都合で埋め立てってしまったんだから、あとの残るところはなんとか保存しながら、ほかの手立てで三番瀬の自然環境の再生を考えましょうという考え方です。

そういう中で基本構想の図の12ページを見ますと、ここに散策ゾーンとあるわけですね。私はこれをかなり幅を広く取って.....。人が住むことは、正直なところあまりイメージしていません。東京湾の干潟はもう埋めない。ほかの手立てで回復を考える。そのためには海水面を広げながら、多様な生物が生息できる空間を広げていこうという考え方です。その中で陸域を削っていくという考え方ができないだろうかということです。

先にセットバックというのがいけないということですから、三番瀬を再生させるために多様な生き物たちが生息できる環境を増やしてあげる必要があるだろう、そのためにセットバックができないだろうかと考えています。そのときに、この散策ゾーンをかなり幅広く取る。あるいは市川市がすでに確保しているヤード用地がありますね。6ヘクタールですか。7ヘクタールですか。そこも使えるんじゃないかと思います。

浦安市さんのほうにはこれからお願いをしながら、あそこかなり、都市整備公団と企業等が持っている土地がありますので、そこもそういった海域を広げるような形で、多様な生物の生息空間を広げながら三番瀬の回復を図るべきではないかと思います。

私も塩浜の駅を降りたら海が見えて、本当に東京駅から千葉まで行く中で駅から海が見えるところはそこしかないですね。そういう意味で浦安のディズニーランド以上に非常に価値の高い、しかも日本で初めて陸域を削りながら海を再生させようというモデル事業をここで進めることができる、日本で初になる、それこそ日本全国が注目する塩浜駅周辺になるんじゃないかと思っています。以上です。

西村座長

ありがとうございました。大変いろいろな意見が出ましたが、時間がオーバーしています。聞き役に徹していましたが、少し確認しておきたいと思います。少なくとも全員が合意して、どこかで一致するということは無理だと思うんですね。そういう性格のものではないし、多様な意見があることはそれでいいと思います。

第8回まちづくり懇談会議事録

ただ言えるのは、先ほど風呂田先生もおっしゃったけれども、それぞれの意見でやったときに何がよくて、何がそこで達成されないのか全体として情報をきちんと明らかにすることだと思えます。明らかにするためにいま議論をしてきて、それはかなり明らかになってきつつあるんだと。

これは何度も何度も同じことを繰り返して、堂々巡りだという批判もありましたが、少なくとも大きなマトリックスで、こうやったときは何がプラスで何がマイナスで、それはどれぐらいの方がそう感じていらっしゃるかという大きな全体のマトリックスはだいぶ埋まってきたんじゃないかと思えます。

全体が埋まってきたら、それを公のところでこういうバランスなんだと。そしていろいろ人の価値判断で決めてもらうということに来るんだと思えます。その決定のプロセスが透明になっていて民主的であることが大事だと思えます。

アメリカは人種も違えば日本よりも貧富の差があるけれども、それでも民主主義が守られているということは、やはりそういうことをアセスメントのかたちできちんとやって、手続きの中できちんと決めていっているからです。ですから、まずそういうことが合意だと思えます。

ですからその意味で言うと、ある段階で、あるマトリックスの中で、これはどうだということを提出していただく。それは複数意見で、プラスとマイナスがあるようなものでもいいと思えます。そこである程度、われわれの議論がまとめられるのではないかと。だから延々とやっていくのはまずいいと思えます。延々とずっと開発をするかしないか決めなかったから、こんなに問題ができたわけで、その意味ではそれがはっきり決まっていれば何も問題はなかったわけです。

ただ、それはこの会議をあるところでパッとやめるという意味ではなくて、こういうかたちで情報を同じように共有しながら、プラスとマイナスはこうですよと、さまざまな違う意見の人が自分の意見をきちんと発表する機会があって、なるほどこれぐらい違うんだということ、また市がこの何カ月間かのさまざまな情報をきちんと出してくれて、こういうことが起こっているんだという情報をみんなで共有していくことが非常に重要だと思えます。

その意味での場が必要だと思うんです。それはこのメンバーに固定しているかどうかはわからないし、また違ったほうがいいのかもかもしれません。いろいろの方がもっとかかわれるほうがいいのかもわからないし、情報をもっと広げたほうがいいのかもかもしれませんが、少なくともなんらかのこういう議論の場が続いていくことは必要だと思えます。それは、まさにまちづくりのベースになるものです。

ただ、意思決定はやはりある程度のところでやっていかないと進まないと思えます。ですからその意味で言うと、複数案でいいから、この案のどこがよくてどこが悪いかというかたちでまとめていただくことがあればですね。これだけだと、これだけが市の案でほかは切られたみたいになってしまうので、いくつかの案で市民に広く判断を仰ぐものができてくることで、この懇談会の与えられた役割だと思えます。

ここは決める権限もないわけですが、少なくとも情報をシェアして、いま言ったようなことを明らかに、広く市民のテーブルの上に乗せることはできると思えます。その意味で言うと、もうだいぶ全体の意見、方向は見えてきたんじゃないかと思えます。

ただ、いくつか困難があります。一つは毎回そうですが、この中では議論できるけれども、それ以外のもっと多くの方の意見を聞く機会がなかなかつくれないことです。今日もたくさんの方が傍聴に来られていますが、本当はもっと工夫する必要があったかもしれません。しかし、なかなかできなかったわけです。

そういうことで次回は2回目になりますが、われわれもしゃべるけれども、もう少しいろいろな人の、われわれが知らないような発想があるかもしれないので、そういうものをきちんと拾い上げて聞いて、もう少しプラスとマイナスの幅を埋めていく機会を持ちたいということです。それを聞いたあとで、おそらくもう1回ぐらいあるんじゃないでしょうか。そういうことで全体としての見取り図が見えてくるんじゃないかと思えます。

では次回の話をちょっとやりたいと思えます。何かありますか。

安達委員

その前にちょっと、簡単に発表させていただくことに。

西村座長

失礼しました。本当に申し訳ありません。安達さんのプレゼンテーションをやるタイミングを失ってしまいましたので、それを終わって事務局のお話をお願いします。

安達委員

それでは最後になりますが、今日は情報提供ということで5分程度お話しさせていただきたいと思えます。今日も意見をいろいろ申し上げたかたのですが、この発表の中でさせていただければと思えます。

第8回まちづくり懇談会議事録

これは私たちNPO法人三番瀬環境市民センターと日本野鳥の会千葉県支部、三番瀬研究会の3団体でつくったものです。「豊饒の海三番瀬を目指して」ということで、今日のいろいろなお話に関連してくるものも多いと思いますので、ざっと行きたいと思います。

まず、過去こういう会議をやってきたという案内です。これについては、こういう過去の議論の蓄積をしていくべきではないかと考えています。それから三番瀬問題を解決していくにあたっては、今日は陸域の話もずいぶん出ておりましたが、全体を踏まえた上で個別の事業を実施していくべきであろうと考えています。

その際のコンセプトになるものとしては「生態系の保全・再生」、併せて「海とまちの関係の再生」、この2本立てで行くべきではないか。この二つについて、もちろん場合によってはトレードオフの問題もありますが、後ほどお話しするとおり、特に三番瀬の環境はこの両者が密接に関係することで海の保全が図られてきたという実績があるので、それを生かした事業にしていくべきではないかと考えます。

その際に目標とする生物種として、今日は環境の多様性という話が出ましたが、まさにそういうものを生かしていく。たとえばこちらのほうに一覧が出ております。これは風呂田委員の作成資料にプラスして鳥類が入っているかたちですが、環境の汚染がある、ないという話の中で、やはり私たちが忘れてはいけないのは、三番瀬の部分はかつてに比べて干潟の潮間帯の上部であるとか、潮上帯と言われる上の部分も失われてきていることです。ですから、そういうところの生息場を還元していくべきではないかと考えます。

そのために必要な海はどういうものかということで、私たちのほうでは90年ごろからこういう人が触れられる海、またそういうところにあるアシ原のある海が必要ではないかと提唱しています。これは満潮時です。その際にストレスの少ない連続性を実現すると。これは生物にとってもストレスがない、つまり直立護岸にぶつからないような海、あるいは人々にとっても海水に触れられないというストレスがたまらない海が必要だろうと思います。

提案としては三つに分けました。「海域環境の保全」としては覆砂、海草場の再生、青潮対策としての通水、エアレーション、「海岸環境の再生」としては傾斜護岸、アシ原、後背湿地、アシをつくる。「海を生かしたまちの再生とにぎわいの演出」としてはルールの問題、あるいはそのルールの確保、親水性の確保、内陸の淡水湿地とのかかわりが必要だろうと思っています。

エアレーションについては、また細かいところはいずれお話しするとして、敷設が考えられる場所がいろいろあるんじゃないかということで、実際に今実験もされております。また、藻場の再生によって酸素を海水に供給する、あるいは生物のゆりかごとしての機能を発揮させることが必要だろうと思います。

通水溝ということなので陸を削ることではないんですが、溝としてそういうものがあることで青潮対策が図れるのではないかと。これも、またあらためてお話しいたします。傾斜護岸としては、生物の定着を図るためのいろいろ工夫ができるのではないかと。またアシ原、公園湿地裸地をつくるにあたって、今日はいろいろゾーニングが出ていましたが、この丸の中を全部アシ原にするということではなくて、この中のできるところからということなんです。

今日は西側のほうの話になっていますが、たとえば市川市であれば東浜という船橋側のほうに、海浜公園の脇にもそういうアシ原が今あるところがありますので、そういうところでいろいろな再生実験を行うこともできるんじゃないかと思っています。コアジサシのための裸地も必要ではないか。親水性の確保が必要であること。今日もお話が出ていますが、その際に傾斜護岸、水路の開削等によって潮入湿地等ができれば、そこは市民の環境学習の場として活用していくことができるのではないかと。現状は我々はかなり課題の多い海と考えておまして、塩浜前の不法係留、不法投棄対策はきちんとやっていかなければいけないだろう。また、ここでいくと実質的には浦安の日の出護岸の先ですが、干潟の部分ではかなり魚介類の大量採取とか密猟とかマリンレジャーの横行がありますので、一定の歯止めというルールが必要だと考えています。

また、それらに対して私たちのほうでは3月から三番瀬レンジャー講座というのを開いています。また明日この公民館で開催しますが、そういう中で市民が調査とか保全の担い手に育ってほしいと思っています。こういう市民の参加も取り入れていくべきだと考えます。

また今日は丹藤さんのほうからお話がありましたが、私たちもまちとのルートの確保が何よりも必要だろう、護岸部分だけではないだろうと思います。たとえば私はやはり行徳の駅のあたりを想定していますので、歩きではちょっと遠いかもかもしれませんが、自転車で海に行けるルートぐらいは必要だろうと思います。今ではちょっとやはり危険だと思っています。

今年やるべきこととして、これは実質的には県に対して投げかけているものですが、小規模のエアレーションの実験であるとか、そのためのプール内でのモデルも必要でしょう。また傾斜護岸の部分的な建設をすることによって、生態系とか安全性を見ていくべきだろうと思います。そのやり方はいろいろあるだろうと思われま。また海草場の再生のために、いろいろな実験をやるための海中棚田も考えられるのではないかと。水路の開削場での潮入湿地をやるのであれば、市民環境学習、体験授業の実施の場として活用していくべきではないかと思っています。

第8回まちづくり懇談会議事録

いずれにしても、いま私たちが挙げたのはもちろんあくまでも案であって、そういうものをいろいろと提案して、室内あるいは屋外で実験を繰り返しながらそれを評価していくというトライ・アンド・エラーの精神を私たちは目指すべきではないかと考えます。それでもこういう環境が再生できれば、海辺が市民の手にも届きますし、そういう連続性が保たれることで生態系の復元を図られていくのではないかと思います。

以上が私たちの考えですので、また次回以降の議論の一つのものにしていただければと思います。以上です。

西村座長

すみませんでした。初めに聞いて議論をするとずいぶん生産的な議論になったのですが、申し訳ありませんでした。それでは次回以降の予定について事務局のほうから。

事務局（近藤）

2月に一度市民の参加を得てシンポジウムを開かせていただきました。いま座長のほうからお話がありましたが、詳細な内容についてはまだ決まっていないので、今の座長のお話、今日の皆さんのお話を含めて急ぎ内容を固めまして、皆様にご連絡いたします。

その前段で再度座長ともご相談させていただいて、皆さんのさらなる意見の発表の場ということを中心に考えて、決まりましたらご連絡します。

日程につきましては、前回も申し上げましたが、9月29日の日曜日です。場所は大きな場所が行徳にありませんでしたので、皆さんご承知のこととは思いますが、八幡の、市川市市民会館のホールを確保いたしました。シンポジウム形式で開催させていただきたいと思っております。時間につきましては、午後2時から5時までの3時間を予定しております。

繰り返しですが、詳細の部分は座長にご相談させていただいて、急ぎ確定をして皆さんにご連絡、またご出席のお願いをしたいと考えております。以上です。

西村座長

9月29日2時からということですが、細部は決まっていないというお話ですが、全体としては前回のように皆さんに壇上でご発言いただこうと思っております。それぞれのお立場でもう一度発言していただいて、それをベースにしてフロアから議論を受ける、お話を承るということにしたいと思っております。ですから、何回か発言の場があるというつもりでご準備いただければと思います。

あとは事務局のほうで何かありますか。よろしいですか。それでは長時間どうもありがとうございました。これで第8回の懇談会を終了いたします。

<閉会>